



(題字 吉岡名誉顧問)

親の会だより

第75号平成25年7月 発行

東大阪市手をつなぐ親の会
(年 3回)

総会挨拶

会長 坂本 ヒロ子

日本の障害者制度改革は、障害者基本法の改正や障害者総合支援法の制定などが行なわれ、その目的が「共生社会」の実現です。それに向けての改革が少しずつですが進んできております。

「共生社会」とは障害のあるなしに関わらず、すべての人が人として尊重し合い、自分らしく生きていける社会でその実現のためには、社会生活における障害物をのぞき、人に内在する差別意識を変えていくことが不可欠です。そういう社会をつくっていくためには、人と人との信頼関係が根本であり「私達ができることは・・・」と考えながら「東大阪市手をつなぐ親の会」は活動しています。

昨年は先日、皆様にも配布させていただいた「障がい児者・高齢者のための防災マニュアル」「防災お役立ちノート」「SOSカード」「災害時、知的障がいのある人を見かけたら」を赤い羽根共同募金、地域支え合い体制づくりの助成金もいただき、防災プロジェクトチームをたち上げ作成しました。これらは、地域の行政サービスセンター、各福祉事務所の窓口にも置かせていただき、必要とする皆様にも利用していただけたいと思っています。又、東大阪市社会福祉協議会と協力しながら学生ボランティアの方に運動会に参加してもらうなど障害者理解のための啓発運動につとめました。

今年度も引き続き、学生ボランティアの人と一緒にレクレーションを企画しております。いろんな特性があり、知的障がいを理解してもらいにくかったりするのですが、実際に関わっていただいて、いろんなことを感じてもらうのが一番大切だと考えています。

また、会員の子どもの高齢化が進み、親としての悩み、心配はつきません。この問題につきましても、ていねいに思いをききながら進めていきたいと思っております。

昨年度の総会資料にも書かれていました東大阪市手をつなぐ親の会が立ち上げ母体となっている青山会福祉推進ビジョン 2011 の今後の施設整備計画にも書かれておりました(仮称)新布施福祉作業所の建設が今年度あり、東大阪市手をつなぐ親の会としても協力していかなければなりません。

私達、親の会の活動は地域での共生社会を実現するための活動だと思っております。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

「これから迎える時代に備えて」田中 正博氏の話聞いて

とうふく保護者 原田 二三恵

20代で、大学を中途退学して、24時間365日対応の事業を2人で始められた田中氏の歩んでこられたバイタリティーあふれるお話から始まりました。それには、中新井先生の著書から学ぶことが多くあったと話されました。

多くの事業を展開されてきましたが、その根底には、利用者の困り具合を聞いたら、解決するための手だてを 利用者の視点で、行政と向かい合い、日常の関わりを大切にされてきた姿勢を 様々な活動の話の中に感じました。

また、「朝のコーヒーが飲みたい」と言う本人の希望をかなえた後で、支援者が彼女のくらしの見通しを持っていなかったために「私ののぞみがなくなってしまった」という事例から、くらしの見通しをつけること、ビジョンを持つことが大切だという話が印象に残りました。

日本では、65歳を超えた知的障害者は、5万人を軽く超えると推測されます。高齢になれば内科的な様々な病気が増えますし、身体機能の低下も目立ってきます。認知機能も次第に低下します。知的障害者の高齢化は、医療との関係をどうするかが問題です。

田中氏が言われる『2015年は本格的な超高齢社会の「入り口」』を目前にして 5年先、10年先、どんな生活をしたいのか考えていかなければなりません。そのための様々な課題や制度を紹介していただきました。(たくさんある中的一部分を紹介します。)

その中の一つ『地域で安心して暮らすことのできるバックアップ機能の充実』について。

相談支援センターに寄せられる 日常生活での困りごとや不安は相談だけではまかなえない。地域で安心して暮らすことのできるバックアップ機能の充実が求められる。今あるサービスはもちろん、ないものは地域ごとに課題として、自立支援協議会が作成していく必要がある。そのために「相談支援センター」にプラスして「(仮称) 地域生活安心センター」の設立が必要だと話されました。

地域に求める支援として、そこは、24時間人がいて明かりがとれる安心があるところ。とりあえずのワンストップサービスの提供があり、医療・障害特性把握の専門性が確保されている等たまり場的な機能も備えた「安全安心のネットワークづくり」を考えていくが大切だそうです。

<働く場・学校・地域住民・虐待ケース・入所施設からの移行のケース・精神病院・グループホーム・在宅での緊急支援のケース・アパートでの一人暮らしのケース>を支援する施設として地域のセイフティネットを構築する多機能型小規模入所施設(案)の紹介がありました。

25人定員程度で、小規模入所機能・短期入所機能(5床程度)・緊急時のシェルター機能(1~2床)を備えた施設。住まいの場はユニットケアであること、「あんしんコールセンター」の機能を付加、高齢化した障害者のための医療ケア・栄養管理を付加して地域のマンパワー拠点として展開を図っていくという施設だそうです。

その他に 『入所施設での暮らし』については、2つのタイプを例にしながら 日中活動の場と夜間の場を別にし、地域の社会資源を有効に使いながら 本人の活動の広がりをはかり、見通しを持って新しい暮らしを作っていくことが大切であると話されました。

また、『サービス等利用計画と個別支援計画の関係』については、指定特別相談支援事業者によるアセスメントをもとにたてられるサービス等利用計画。その中には、複数のサービスに共通する支援目標・複数のサービスの役割分担・利用者の環境整備など総合的な支援計画を作成します。それを受けて、サービス事業者によるアセスメントをもとにたてられた個別支援計画があります。これは、自らの障害福祉サービス事業所の中での取り組みについて具体的に掘り下げて計画を作成するように務めなければなりません。

計画を立てる際に最も大切なのは、どんなくらしをするのかということ。そして、課題をはっきりして、そのくらしを成り立たせるためのサービスの計画を立てて書式化することの必要性を話されました。

質問の中に、「高齢者棟」の話がありました。これについては、具体的なイメージを作って考えていく必要があるといわれていました。

「これから迎える時代に備えて」と題して、いろいろな角度から私たちに示唆していただきました。じゅうぶん理解できていない自分自身の不甲斐なさを反省しながら、これからも学んでいきたいと思います。

* 学習会は6月28日 第二東福 多目的室にて開催

2013 ボランティア体験プログラム in 東大阪

大阪府社会福祉協議会、東大阪市社会福祉協議会の共催で、東大阪市手をつなぐ親の会も協力して、ボランティアを身近に体験してもらうためのプログラムが開催されます。

先日から大阪商業大学の人と打ち合わせを重ね、

8月 3日(土)	13時～15時	知的障害がある人の家族と交流し、「障がい」について理解を深める。	総合福祉センター 4階 会議室
8月 10日(土)	13時～15時	スポーツ交流 「ボッチャ」	総合福祉センター 1階 集会室
8月 11日(日)	10時～14時	クッキング 「巻き寿司&豚汁」	若江岩田駅前 市民プラザ 3階

をすることになりました。

ご協力、ご参加をお願いいたします。

「防災プロジェクト」活動を振り返って

防災プロジェクト 原田 美奈子

近年、大きな地震が発生し「防災」についてあらためて考えさせられました。親の会の平成24年度の活動のひとつとして「防災」に取り組むことになり、6月13日坂本会長のもと原田(美)、矢口、山本、肥塚、坂田、津村、原田(二)のメンバーで「防災プロジェクト」が発足しました。

①防災頭巾配布 ②青山会との防災についての話し合い ③防災についてのアンケートを取る ④東大阪市危機管理室の方の講演会 ⑤マニュアル(障がい児者・高齢者のための防災マニュアル)作成 ⑥ハンドブック(防災時お役立ちノート)作成 ⑦要援護者防災カード(SOSカード)作成 ⑧地域に共助のお願いのパンフレット(地域の皆様へ)作成。以上が一年間の活動内容です。

東大阪市の危機管理室の方の講演では、地震発生時には「自分の身は自分で守って下さい」と言われました。発生から3日ぐらいは「自助努力」でその後、自治会、町会運営の避難所は「共助」そして市、府、国など人材、物資、インフラ整備などは「公助」となります。

日、時、場所に関係なく発生する地震。その時、コミュニケーションの取り方の苦手なことでありのある知的障害児・者や高齢者はどうしたらいいのだろうかの視点で矢口さんにインターネットなどから防災に関するものを集めていただき、叩き台として話し合いを重ねてきました。

また、「赤い羽根共同募金」や社会福祉協議会の「地域ささえ合い体制づくりモデル事業」に応募し、プレゼンテーション審査も通り補助金をいただけるようになりました。その時、審査員から「親の会らしい」ものをとアドバイスを受けました。災害時、ひとりでは何も行動できない、コミュニケーションを取ることができない知的障害児・者や高齢者に手をさしのべてくれる周りの人や地域の人への啓発が必要ではないかということで「地域の人たちへ・・・」パンフレットも作成することになりました。

素人集団ですので、編集ラボの百瀬さんにアドバイスをいただいたり、社会福祉協議会の山岡さんにもご協力をいただき「マニュアル」「ハンドブック」「SOSカード」の3点セットと「地域の皆さまへ」を作成することができました。

会員の皆様には「SOSカード」「お役立ちノート」に記入していただき、携帯して下さい。マニュアルにも目を通して活用して下さい。

尚、この3点セットとパンフレットは福祉事務所(5か所)、リージョンセンター(7か所)、校区福祉委員長、校区民生委員長各50部ずつ配布いたしました。

坂本会長、編集ラボの百瀬さん、社協の山岡さん、イラストを描いていただいた方々、美しい文字を書いていただいた方、プロジェクトメンバーの方々ご協力ありがとうございました。

【お詫び】 親の会総会資料(19ページ役員名簿)に誤りがありました。

誤・・・幹事 松浦三貴子(第二東福)

正・・・幹事 加納佳子、上田文子(第二東福)

お詫びとともに訂正させていただきます。